

## 日本スポーツとジェンダー学会 第6回大会 総会議事録

日時：2007年7月7日（土）17:00～18:10

場所：法政大学市ヶ谷校舎 ボアソナードタワー26階スカイホール

出席者：58名（委任状27名）

配布資料：総会資料冊子

### 1. 開会

司会者：佐野信子

### 2. 議長および書記の選出

議長に高峰修理事が、書記には工藤保子理事が選出された。

### 3. 会長挨拶

飯田貴子会長から挨拶があった。

### 4. 議事録署名人の選出

議事録署名人に宮本乙女理事、赤坂美月理事が選出された。

### 5. 議事

#### 第1号議案 2006年度事業報告

井谷恵子理事長より「2006年度事業報告」資料に沿って報告があり、承認された。

#### 第2号議案 2006年度収支決算報告

赤坂美月理事より、「2006年度収支決算報告」に基づいて報告があった。広報費の決算額について、「学会リーフレット」の完成が次年度にずれこんだため、年度内予算執行ができなかった等の説明がなされた。その説明を受けて、収入の部総額¥917,500、支出の部¥916,134、2006年度収支差額¥87,293、2007年度への繰越金¥369,034が承認された。

引き続き、吉川康夫監事より、「監査報告書」に沿った監査報告があり、承認された。

#### 第3号議案 2007年度事業計画（案）

井谷恵子理事長より、「2007年度事業計画（案）」に沿って事業計画が提案され、原案通り承認された。

#### 第4号議案 2007年度収支予算（案）

赤坂美月理事により、「2007年度収支予算（案）」に沿って収支予算が提案され、「研究誌出版費」に編集を業者委託する費用を増額したい旨を述べ、その他の費目についてもすべて原案通り承認された。

#### 第5号議案 会則の改定（案）

熊安貴美江事務局長から会則の改正について、「改正案」に沿って以下のような説明があった。

- ・事業（第4条）（2）「研究会、講演会等の開催」→「学会大会、研究会、講演会等の開催」に改正する。
- ・事業（第4条）（3）「機関紙」→「研究誌」に改正する。
- ・資格の喪失（第33条）（ウ）除名→（エ）除名。新たに（ウ）資格停止を追加する。これは、会費の滞納者（3～4年）の出現により考えざるを得なくなったものである。なお、復会については阻むものではないが、滞納分の会費の支払いは必須とする。
- ・除名（第36条）を（第37号）とし、「本会の趣旨に反するか、または本会の名誉を傷つける行為があったときは、理事会の議決を経たのち総会の承認を得、会員を除名することができる。」とする。

- ・(第36条)として、新たに資格停止「会費の滞納が3年間続いたときは、理事会の議決を経て全員の資格を停止することができる。」を追加する。
- ・資格停止が(第36条)に追加されることにより、これまでの(資産)第37条は第38条へ、(会計)第38条は第39条へ繰下げる。
- ・付則の「本規約」は「本会則」に変更する。

尚、会員から「会費の納入管理について、3～5年で区切って管理をするような内規を作ってはどうか。」「資格停止の会員に対しては、現状ではそのまま在籍になっているが、理事会で除名を決定するなどの流れを考えた方が良いのではないか。」との意見だされ、熊安貴美江事務局長は、設立5年目の学会であるため、今回は経過措置とし、今後の状況により必要と判断された場合には検討していきたい旨の返答をした。

最後に、議長は会則の改正には出席者の3分の2以上の賛同が必要である旨を説明し、賛同者に挙手を求めたところ 満場一致で挙手が得られ、会則の改正案は承認された。

#### 第6号議案 2008年度JSSGS第7回学会大会

井谷恵子理事長から「第7回学会大会」について、大阪での開催を検討しており、実行委員長を前田博子会員とし、日程等は以下の通りで今後詳細を決めていきたい旨の説明があり、承認された。

- 日程：第1候補 平成20年7月5日(土)、6日(日)  
 第2候補 平成20年7月12日(土)、13日(日)
- 場所：第1候補 大阪府立女性センター「ドーンセンター」  
 第2候補 「タカツガーデン」(大阪市、上本町)  
 第3候補 「堺市産業振興センター」
- 体制：実行委員長 前田博子(鹿屋体育大学)  
 事務局長 調整中

#### 6. 報告・連絡

熊安貴美江事務局長から、所属先変更に伴う事務局の住所変更について報告があった。住所変更についてはホームページ、研究誌にて告知済みとのこと。

#### 7. 閉会

以上、18:10終了。

以上

議事署名人

赤坂美月 

宮本乙女 